



(公社)神奈川労務安全衛生協会
小田原支部
小田原市本町2-3-24
TEL 0465-24-1753
発行責任者 支部長 石河 勇
編集 広報部会



箱根登山電車 大平台駅

箱根登山鉄道(株) 小金井 公重 氏 撮影

第70回 全国労働衛生週間スローガン

『健康づくりは 人づくり みんなでつくる 健康職場』

令和元年度

全国労働衛生週間を迎えて



小田原労働基準監督署 署長 千葉幸則

日頃から、会員事業場の皆様方におかれましては、当署の行政運営に御理解・御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、全国労働衛生週間は、今年で 70 回目を迎えることとなりました。

全国労働衛生週間は、国民の労働衛生に関する意識を高揚させ、事業場における自主的労働衛生管理活動を通じた労働者の健康確保に大きな役割を果たしてきました。

現在、仕事や職業生活に関する強い不安、悩み又はストレスを感じる労働者は、依然として半数を超えており、仕事による強いストレスが原因で精神障害を発病し、労災認定される労働者が平成 30 年度は全国で 465 件となっております。また、全国における自殺

者は、被雇用者・勤め人の占める割合が 30.9%と高く、相変わらず深刻な状況となっております。

このほか、病気を治療しながら仕事をしている方は、労働人口の 3 人に 1 人と多数を占めており、労働者の高齢化が進む中で、病気を抱えた労働者の治療と仕事の両立への対応が職場において求められます。

このような背景等を踏まえ、本年度は、

「健康づくりは 人づくり

みんなでつくる 健康職場」

をスローガンに全国労働衛生週間が展開されます。皆様方におかれましては、これを契機に、職場で働く一人ひとりの心身の健康が確保される快適な職場づくりに向けた取り組みをお願いいたします。

第 70 回全国労働衛生週間

小田原地区推進大会に参加して

令和元年 9 月 3 日(火) 全国労働衛生週間小田原地区推進大会(小田原市民会館)が開催されました。労働衛生週間は、本年をもって、第 70 回を迎えました。今年度のスローガンは『健康づくりは 人づくり みんなでつくる 健康職場』であり、国民の労働衛生に関する意識を高揚させ、事業場における自主的労働衛生管理活動を通じた、労働者の健康確保に大きな役割を果たしてきました。

今回の小田原地区推進大会に参加して、小田原産業労働団体連合会長及び小田原労働基準監督署長の挨拶に引き続き、小田原労働基準監督署安全衛生課長より、労働衛生の現状や各種対策等のご講演を頂きました。その講演にて、事業者及び労働者が実施する具体的な事項を詳細にお聞きする中で、労働者全員がケガをしない職場づくりの重要性を認識し、工場の安全を日々守っていくことを改めて肝に命じました。

また、特別講演では、北里大学医学部の江口尚氏より、「治療と仕事の両立支援の実際」に関してご講演を頂きました。厚生労働省が「治療と仕事の両立支援のガイドライン」を示してから 3 年が経過し、昨今の人手不足や、それを背景とし



た「一億総活躍」のスローガンもあり、治療と仕事の両立支援への関心はますます高まっています。それには、事業者の協力と、当事者との対話・コミュニケーションが重要で、就業支援に積極的な医療機関を探し、治療と仕事の両立支援に取り組むことを教えて頂きました。

一方、当社は健康推進における基本的な考え方のもと、従業員の心身の健康を大切に、一人ひとりの豊かなライフスタイルを支援することが、企業の成長にも繋がると考えています。各事業場の安全衛生委員会を中心になって、現場に即した主体的な安全衛生活動を推進しています。重点取組方針として 5S(整理、整頓、清潔、清掃、躰)活動、安全ルールの遵守、リスクアセスメントの徹底、教育・支援の強化、多発災害撲滅、PDCA サイクルの確実な実行を設定しています。そして、潜在的リスクの撲滅、低減活動を中心に、「すべての事故とケガは防ぐことができる」という強い信念のもと、全員参加の安全衛生活動を推進しています。今後は、労働安全面のさらなる向上に取り組むとともに、メンタルヘルスに重点を置いて衛生・健康面の取り組みを強化していきます。安全衛生の基本を一層徹底するとともに、それらによる安全文化の底上げ・一層の浸透を図ることで、ゼロ災害を継続すべく取り組んでいきます。(アサヒビール(株)神奈川工場 前田裕弘)

小田原労働基準監督署からのお知らせ

- 1 神奈川県最低賃金は、令和元年10月1日から、時間額1,011円に改定されます。
- 2 伐木作業等の安全対策の規制が変わります！

今回の改正の主な内容
1. チェーンソーによる伐木等の業務に関する特別教育について、伐木の直径等で区分されていた特別教育を統合し、時間数を増やします。 (安衛則、安全衛生特別教育規程(昭和47年労働省告示第92号。以下「特別教育規程」という。)の改正)
2. 伐木作業等における危険を防止するために、以下のとおり規定します。 (安衛則の改正)
(1) 受け口を作るべき立木の対象を胸高(きょうこう)直径40cm以上のものから20cm以上に拡大する等、立木の伐倒時の措置を義務付けます。
(2) 事業者に対して、かかり木の速やかな処理を義務付けるとともに、事業者及び労働者に対して、かかり木の処理における禁止事項を規定します。
(3) 事業者は、立木の高さの2倍に相当する距離を半径とする円形の内側には、当該立木の伐倒の作業に従事する労働者以外の労働者を立ち入らせてはならないこと等を規定します。
(4) 事業者は、チェーンソーによる伐木作業等を行う労働者に下肢の切創防止用保護衣を着用させること、また、当該労働者に、当該切創防止用保護衣を着用することを義務付けます。
3. その他の改正を行います。

詳しくは、インターネットで検索。→

伐木作業等の労働災害防止

3

「情報機器作業における労働衛生管理のためのガイドライン」を策定しました

(令和元年7月12日付け基発0712第3号)

詳しくは、インターネットで検索。

職場における労働衛生対策

→

画面を下にスクロール

→

「情報機器作業」

4 免許証送付用封筒に貼り付ける切手の金額の変更について

消費税率の改定に伴い、令和元年10月1日から郵便料金に変更され、労働安全衛生法に基づく免許証の発送のための郵便料金(定型郵便、25g以内、簡易書留)が392円から404円に引き上げられる予定です。

つきましては、申請日(郵送等の場合は消印日)が令和元年9月17日以降の場合は、免許証送付用封筒に404円分の切手をお貼り下さいますようお願いいたします。

詳しくは、インターネットで検索。→

共通 4 労働安全衛生法に基づく免許

令和元年度

神奈川労働局長表彰 受賞事業場

神奈川労働局長 優良賞 富士フィルムフォトマニュファクチャリング株式会社

去る 7 月 5 日横浜合同庁舎にて令和元年度 神奈川労働局安全衛生表彰 表彰式が行われ、足立社長と小金沢役員が出席され表彰状が授与されました。おめでとうございます。

<受賞コメント：執行役員 小金沢 勝>

弊社が記念すべき令和初、そして富士フィルムグループ初の「神奈川労働局長安全衛生表彰 優良賞」を受賞することができ、大変光栄に思います。今回の受賞は過去の労災などの苦い経験を踏まえ、「安全第一」を基本に据え、地道に安全活動をしてきた一人ひとりの従業員、安全委員、職制の苦勞の賜物だと思います。今後も「働く人」や「設備」、「仕事の内容」が変わっても、労働安全意識の高い労災ゼロを継続できる会社にしていきます。



吉谷基準部長 萩原労働局長
足立社長 小金沢役員

小規模事業場の事業者と労働者の皆さんへ

地域の産業医による健康相談・保健指導は無料健康相談窓口をご利用下さい

労働者が心身ともに健康で働き続けられるように、長時間労働面接指導、メンタルヘルス対策や生活習慣病予防など、事業場が行う労働衛生管理の支援をするために、「県西地域産業保健センター」では、地域の産業医による面接指導や健康診断の事後措置などの無料健康相談・保健指導を行っています。

1. 無料健康相談窓口ご利用時間
午後 1 時 00 分～ 予約制（原則、1 週間前までにご連絡下さい。）
2. 相談日（2019 年 10 月から 2020 年 3 月までの相談日は次のとおりです。）
10 月 7 日（月） 10 月 21 日（月） 11 月 6 日（水） 11 月 18 日（月） 12 月 4 日（水） 12 月 18 日（水）
1 月 14 日（火） 2 月 6 日（木） 2 月 21 日（金） 3 月 4 日（水） 3 月 19 日（木）

3. 相談窓口会場
〔おだわら総合医療福祉会館内 小田原市久野 115 - 2 県西地域産業保健センター 4F 事務所〕
この他に事業者や労働者が利用し易いように、各企業の要請により、産業医による産業保健指導を小田原市、湯河原町、南足柄市、松田町、箱根町、開成町、山北町、中井町、真鶴町、大井町の各企業に個別訪問して対応していますので御利用下さい。

連絡先 0465 - 66 - 6040（月～金曜日の祭日を除く 9 時から 15 時までにご連絡ください）

厚生労働省委託事業〔協力：小田原医師会・足柄上医師会〕 TEL 0465 - 66 - 6040

県西地域産業保健センター FAX 0465 - 66 - 6044

■小田原市久野 115 - 2（おだわら総合医療福祉会館内 4F）コーディネーター 川久保恒明
コーディネーター 剣持 收



労務安全衛生管理夏季講座に参加して

第一三共ケミカルファーマ 石川 紀弘

令和元年7月18日に(公社)神奈川労務安全衛生協会の主催による、労務安全衛生管理夏季講座が開催されました。午前中は神奈川労働局より行政運営方針の説明があり、引き続いて(株)浜銀総合研究所経営コンサルティング部 主任 野口氏の「働き方改革」に関する特別講演が行われました。講演では働き方改革の必要性だけでなく、具体的に何を実践すべきか「働き方改革への取り組み方針の決定」「管理職の機能強化」「賃金制度など人事制度の見直し」などの紹介があり、労務担当として今後進めるべき具体的な施策をイメージすることができました。

午後からは参加者が3つの分科会に分かれ、それぞれのテーマに沿った講演と討議が行われました。私は「働き方改革における安全衛生担当者の役割」～安全衛生担当者はどのように関わればよいのか～をテーマとした第3分科会に参加しました。

第3分科会では、「働き方改革」を「産業医／安全衛生責任者／経営者」の3つの視点から見た課題について、(株)ブリヂストン 産業医 中村氏、労働衛生コンサルタント 井上氏、(公社)神奈川労務安全衛生協会 小田原支部 事務局長 鎌田氏からそれぞれ講演がありました。「働き方改革」はあらゆる立場で変革が求められており、リスク対策が必要であるとの認識を得ました。今回の講習会に参加したことで「働き方改革」について理解を深めることができました。



夏季講座に講演者として参加して

(公社)神奈川労務安全衛生協会 小田原支部 事務局長 鎌田 光郎

今回「働き方改革における安全衛生担当者の役割」というセッションでの講演依頼を受け、自分自身、安全衛生講習会を企画する立場として「働き方改革」と「安全衛生」の関係を整理する良い機会となりました。まさに、少子高齢化社会に向けた、自分自身の生き方改革であることを改めて認識しました。

小田原支部各部会の紹介 労務部会

1. 役員担当事業所紹介

労務部会は、8事業所の委員で構成されています。

部会長	(株)日立情報通信エンジニアリング	小林 勝年
副部会長	(株)小田原百貨店	菊川 哲郎
部会員	小田原紙器工業(株)	木崎 庸雅
	(株)しいの食品	山田 幸弘
	(株)鈴廣蒲鉾本店	露木 善久
	(株)東華軒	今福 和己
	(株)西山製作所	松川 洪典
	パナック工業(株)	松本 卓美



2. 活動内容

私たち労務部会は、労働基準法や労働安全衛生法の指針に沿った労務管理に関する知識を習得して頂くため、小田原労働基準監督署の監督官をはじめとして、各専門機関の外部講師を招いて講習会を開催し、各企業様へ理解を深めて頂く機会を設けています。

本年は「働き方改革」関連法が施行されました。皆様も就業環境の変化を実感したのではないのでしょうか。今後、働き方改革関連法が順次全産業に展開されていきます。引き続き、新しい情報をキャッチタイムリーに講習会を企画していきますので多くの参加をお待ちしています。

[事務局だより]

事務局長 鎌田 光郎

学びの秋です。小田原支部では新企画も加え各種講習会をラインナップしレベルアップの要望にお応えします。多くの参加をお待ちしています。

[10月～11月行事案内]

- * 研削といし(自由研削用)の取り替え等の業務に係る特別教育
 - ・10月1日(火) 青色会館
- * K Y T 基礎実践講習会
 - ・10月10日(木) 青色会館
- * 1トン未満フォークリフトの運転の業務に係る特別教育
 - ・10月17日(木) 青色会館
- * フルハーネス型墜落制止用器具特別教育
 - ・10月18日(金) 青色会館
- * 全国産業安全衛生大会 in 京都
 - ・10月23日(水)～25日(金) 京都
- * NEW防災・BCP講習会
 - ・10月30日(水) 青色会館
- * 有機溶剤業務従事者に対する労働衛生教育
 - ・11月1日(金) 青色会館
- * NEWリスクアセスメント研修会
 - ・11月6日(水) 青色会館

- * 令和元年度「神奈川労務安全衛生大会」
 - ・11月7日(木)
 - レンブラントホテル海老名3F
- * 職長教育
 - ・11月11日(月)～12日(火) 青色会館
- * 玉掛けの業務に係る特別教育
 - ・11月15日(金) 青色会館
- * 安全衛生推進者養成講習会
 - ・11月20日(水) 青色会館
 - ・11月21日(木) UMECO
- * 安全管理者選任時研修
 - ・11月26日(火) 青色会館
- * クレーンの運転の業務に係る特別講習
 - ・11月28日(木) 青色会館



散 歩 道

十数年ぶりに北欧フィンランドを訪ねた。

前回訪問のきっかけは「かもめ食堂」という映画。その不思議な世界観に感化され、映画館を出たすぐその足で格安航空チケットを買いに走った。訪ねたロケ地は素朴で庶民的な街の定食屋。観光客は一人もおらず、陽気な店主の勧めるがまま、現地の人に混ざって安飯をかきこんだ。今で言う「聖地巡礼」のはしりだったかもしれない。

今回の旅のテーマは「サーモン・スープ」食べ歩き。港の古いマーケットにある食堂、大聖堂前のカフェなど、店によって具材や見た目は異なるが、どれも優しい味で満足。昔と大きく異なるのは、街

中に溢れかえる観光客とキャッシュレスの普及。どんな小さな店でも、現金を使う機会はなかった。あのロケ地となった定食屋は、今では日本資本が入って定番の観光地になっていると聞く。あえて訪ねなかった。
(広報部会 嶋 敏彦)



ヘルシンキ大聖堂